

自分さえ我慢すれば…
と知っているあなたへ

ひとりで悩まずまず相談を！

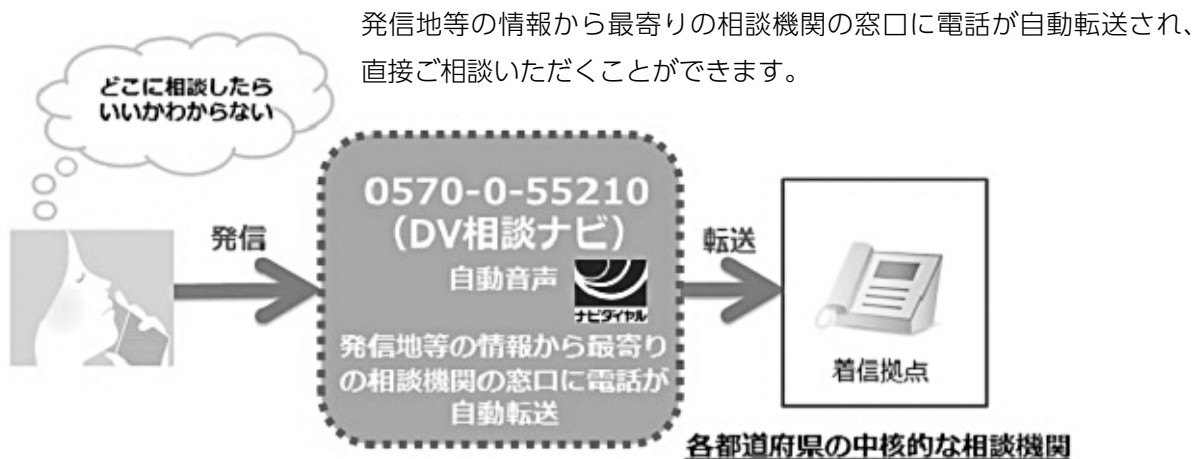
■問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005

11月12日から始まった「女性に対する暴力をなくす運動」期間（25日まで）に合わせ、町では男女共同参画推進員が16日に街頭にて相談窓口の連絡先などが書かれたリーフレット配りを実施しました。

配偶者からの暴力を未然に防ぐために、暴力は重大な人権侵害であるとの認識について啓発を行うとともに、ひとりで悩まず安心して相談できる機関を案内するDVナビサービス（0570-0-ここにでんわ55210）があることを知ってもらい、利用するきっかけになってもらえればと大勢の人に呼び掛けていました。



DV被害者のための相談機関案内サービス（DV相談ナビ）イメージ図



発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口へ電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

※ご利用には通話料がかかります。

※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。

※携帯電話やPHS、公衆電話からも利用できます。一部のIP電話からはつながりません。

※着信拠点は各都道府県指定の1か所（計47拠点）

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください。

マイナンバーの通知や利用手続き等で、**国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。**不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

少しでも不安を感じたら、町民税務課までご連絡ください。

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度のお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178（無料）で受け付けています。

■問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015

